

現場実習の効果的な利用について

～就労支援事業所（就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所）からの視点～

○長峯 彰子（新宿区勤労者・仕事支援センター わーくす ここ・から サービス管理責任者）

1 はじめに

(1) 当事業所について

私共、公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター わーくす ここ・から（以下「当事業所」という。）は、就労移行支援事業所と就労継続支援B型事業所、定着支援事業所を併せ持つ、多機能型事業所である。財団のミッションには『「働きたい」「社会に貢献したい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援します。』¹⁾を掲げており、当事業所も働きたい気持ちの実現に尽力している事業所である。尚、事業所としては、特別支援学校の現場実習については年間最低でも5、6人は引き受けている。

(2) 現場実習

特別支援学校における現場実習の位置づけは、特別支援学校学習指導要領解説²⁾、知的障害者教科編（下）高等部の職業の産業現場等における実習（現場実習）についての項目に、ねらいとそれぞれの学年目標とが明記されている。ねらいには「現場の仕事に直接参加し、勤労に関わる体験実習を通して働く意味を考える。」「実習を通して、自分の進路や適性について理解を深める。」「現場で働く人々との関わりを通して、望ましい人間関係や態度、習慣を養う。」「実習を最後までやり抜くことを通して、成就感や成功感を味わい自信をつける。」といったものが掲げられている。

2 実習の捉え方

当事業所で行った実習の、令和5年度の内訳は、学年別では高校3年生が7名、高校2年生が1名、高校1年生が1名であった。当事業所が「働くこと」を念頭に置いている事業所であるという認識から、特別支援学校は、1年生の実習では、企業就労するには、足りないものがあればそれが何かを明確にする材料になることが多い。また、2年生の実習では、一般就労と福祉的就労を色々な意味で迷っている場合に、この実習を経て方向性を固める場合が多い。そして3年生は、この実習で残り数ヶ月のうちに、学ぶことを明確にし、最終的に企業就労を目指すか、企業就労が難しい場合は、どういった事業所を選び、就労への道を選べばよいかを見出すための材料にすることが多い。

3 自分の適性や進路に理解を深める

前出のねらいの中に「実習を通して、自分の進路や適性について理解を深める。」というものがあるが、当事業所の実習においては、この部分に重きを置いている。特別支援学校の生徒たちは作業をしながら事業所での実習期間を過ごす。その中で各々が自分の進路や適性について明確にしていくなけだが、往々にして実習の中で、高等部で経験してきた生活とは違った一日を過ごすことになる。その時に、今までの学校生活とは違った仕事優先の視点を持つことが大切であったり、決められた作業時間は作業をすることが重要であると理解して遂行できるか等を見極めることにより、進路の決定に反映されることになる。その後、そこで得た気づきを、本人と教員と保護者が、本人に合った進路を決定する上で生かされることになる。

4 進路決定について

進路の方向性を決定するには、本人の希望や適性、進路指導教員や、担任の助言を経て決まることが多い。また、生徒の意志が見えづらい場合、親の希望として、何としても、就労に向かわせたいという声を聞く。次の表1は令和5年度の実習生と親に対して、面談の中で希望を聞いた結果である。7割弱の親子では意向が合致しているが、残りの3割強の親子では意向が合致していない。

表1 実習生の親の意向

対象者	学年	本人の意向	親の意向
A	3	事業所	就職
B	3	事業所	就職
C	3	事業所	就職
D	3	事業所	事業所
E	3	事業所	事業所
F	3	事業所	事業所
G	3	事業所	事業所
H	2	就職	就職
I	1	どちらでも	どちらでも

5 実習先での考察

実習を引き受けている側の事業所からすると、基本的な挨拶やマナー、言葉遣いなどが身につけているか、決まった時間作業が続けられるか、わからないことを聞けるかといったことや、終了報告ができるか等を確認する。次に、できない部分に関しては、経験値を上げていけばできるようになるのか、その部分は支援を受けないと難しいのかを

判断し、今、何を学ぶべきなのかを伝えていく。実習生本人が、実習中、他に気になる興味や関心事があったとしても、作業中は作業を優先できるのであれば、就労できる素質があると言えるからである。しかしながら、同時に、私達はこの時点での、実習生本人の精神的な成熟度にも目を向ける。例えば、事業所の約束事は守れるものとして、実習生が、それを我慢に我慢を重ねて守っていたとしたら、そこには大きな負荷がかかっているからである。精神的に成長できていると「仕事中は事業所の約束事を守って生活するのは当たり前。」と考えられるが、そこが幼いと、それはストレスに感じてしまう。大きなストレスは心を壊しかねないので、その場合はどうするか。本人の様子を見つ、本人にとって、よりストレスの少ない、楽しみも多くある事業所を選び、自分の興味を満たしつつ、作業をする喜びを習得してもらい、今後に繋げてもらうことが必要である。

6 まとめ

最終的に卒業後の進路を、一般就労か福祉的就労か決める時、作業能力は重要であるが、やはり一般就労に耐えうる、精神力を持ちあわせているかも重要であろう。その点に関しては教育現場で見せる本人の姿から結論にもっていくのは難しい場合もある。そのような時には、私達の事業所の実習を役立てて欲しい。事業所は、実習を行う時、本人の仕事をする上での、得手不得手を把握し、事業所での生活が本人にとってもプラスになる生活かという視点からも見ている。また、就職に関してもどのような道筋が有効かを念頭において実習を行っている。

実際は高校1年生や2年生の場合は、就労支援事業所とはどんなところか、就労移行や就労継続B型が何を行うところかといったことを経験し、知ってもらう事でかなりの部分、その役割を終えるが、3年生ともなると実習は繰り返しによる作業の習得だけでなく、実践的な部分も含めて、多角的に行われている。本人の意向も固まってきて、一般就労か福祉的就労かが定まってくる。

ここで特筆すべきは、実は令和5年の実習生のうち、3名が本人と親の意向に乖離があった。その3名の実習生は、当事業所の実習を経て、無事本人と親の意向を1つの答えに収束し、進路を決めている。この理由を探ってみた時に、答えとして「高等部卒業と同時に一般就労を目指さなくても、福祉的就労を挟んで一般就労を目指せることがわかったから。」にたどり着いた。実習で得た本人に対する評価と当事業所の卒業生の傾向から、卒業後の道筋をいくつか提示したことで、安心して進路が決められたとの御声をいただいた。今後も、このような有効でより良い実習を行っていく所存である。

【参考文献】

- 1) 公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター 事業案内（令和4年3月）, p. 1
- 2) 特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（下）（平成31年2月）, p. 114-117

【連絡先】

長峯 彰子
公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター
わーくす ここ・から
e-mail : shoko.nagamine@sksc.or.jp